

通信販売 定期購入のトラブル増加!

■相談件数トップ10項目

上位	相談内容	令和4年度	令和3年度	前年度比
1	商品一般(迷惑メール、SMS不在通知、架空請求、身に覚えのない商品など)	75件	72件	104.2%
2	化粧品(通信販売、定期購入、解約など)	39件	29件	134.5%
3	役務その他(パソコンウイルス除去、質問サイト、ロードサービス請求費用など)	26件	25件	104.0%
4	工事・建築・加工(屋根・外壁・住宅リフォーム、トイレ衛生設備など)	18件	27件	66.7%
4	インターネット通信サービス(回線契約、料金請求など)	18件	7件	257.1%
6	健康食品(通信販売、定期購入、解約など)	15件	13件	115.4%
6	移动通信サービス(携帯回線契約、解約など)	15件	18件	83.3%
8	内職・副業(ネットによるFX投資、物販販売などの情報商材)	13件	3件	433.3%
9	家具・寝具(商品未着、商品不良など)	11件	7件	157.1%
9	修理・補修(配管詰まり、取付不良など)	11件	11件	100.0%

令和4年度生活情報センター相談概要

生活情報センターでは、商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談をお受けしています。不安に思ったり、トラブルにあたりたりした場合は、生活情報センターや土日祝日も利用可能な「消費者ホットライン(☎188)」にご連絡ください。

■相談件数は前年度並みでも、定期購入、副業に関する相談が増加

令和4年度に受け付けた相談総件数は518件で、ほぼ前年度並みでしたが、昨年度に続き、コロナ禍に伴う外出

自粛などでネット通販トラブルに関する相談が増えました。特に、昨年6月に特定商取引法における表示の規制が強化されたにもかかわらず「化粧品や健康食品、サプリメントなどをお試し価格で購入したら、実際は定期購入であった」という相談が前年度に続き、多く寄せられました。

また「購入した商品が届かない」といった大手事業者を模した偽サイトでの注文に関する相談や、SMSを使った宅配業者のフリをした偽URLが記載されたメールが届いたという相談、「身に

覚えのない荷物が届いた」という相談も多く寄せられました。

このほか「FXや暗号資産の投資セミナーなどで簡単に月数十万円稼げる」をうたい文句にした副業サイトに関する相談が急増したほか、「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った通知が届き、高額な料金を支払ったという相談、アダルト動画サイトを經由したワンクリック請求などの相談もありました。

■契約当事者の半数以上が60歳以上

契約当事者の年代別では、60歳以上が289件で、総相談件数の55.8%となり、前年度より増加しています。

■販売購入形態別にみた相談割合もネット通販トラブルの多い状況が継続

販売購入形態別の相談割合のうち、通信販売に関する相談が依然として高い状況で推移しています。その中でもスマートフォン等を利用したインターネット通販による定期購入の相談が大半を占めています。

■若年層の理美容関係の契約や劇場型詐欺に関する相談が増加

令和4年4月からの成年年齢18歳引き下げに伴い、若者を狙う悪質な事業者もいます。若い年齢層で脱毛エステの契約に係る解約や返金トラブル、大手百貨店や金融機関など、何人もの人間がさまざまな役割を演じる「劇場型詐欺」も増えていきますので、十分ご注意ください。

生活情報センター (☎983-8400)

出前講座をご活用ください

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話する「出前講座」を開講しています。

令和5年度の前期の出前講座は表のとおりです。

- ▶利用できる団体 市内在住・在勤の人で構成する団体
- ▶講座時間・人数 意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人です(利用無料)。

※会場の手配や開催通知、当日の進行は申し込まれた団体でお願いします。

- ▶申し込み 開催日の1カ月前までに申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可)に必要な事項を記入し、市民協働推進課へ。

令和5年度前期 八幡市出前講座一覧表

広報やわたについて	女性の人権について(事業所向け)	八幡市の観光について
マイナンバー制度について	動物の愛護および管理について	木造住宅耐震化事業について
第5次八幡市総合計画について	ごみの分別について	高齢者運転免許証返納と公共交通について
行財政改革について	民生委員・児童委員について	公園の維持管理について
個人情報保護制度と情報公開制度について	災害時要援護者支援対策事業について	橋の維持管理について
八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け)	障がい福祉サービスについて	火災予防について
悪質商法について	障害者差別解消法について	応急手当について
生涯スポーツについて	手話を知ろう	上下水道事業の経営状況について
生涯学習のすすめ	要約筆記について	水道施設について
防災について	児童虐待について	下水道の維持管理について
避難所の運営について	ヤングケアラーについて	認定こども園について
八幡市防災アプリの使用法について	介護保険制度について	八幡の歴史について
避難行動タイムラインの作成について	健康長寿教室	生活に図書館を!
八幡市の財政状況について	八幡市健康づくり政策について	「子どもの読書」どうしたら?
公金の収納について	国民健康保険について	地方議会について
戸籍について	高齢者医療制度について	選挙について
人権問題について	フレイル(心身の衰え)対策について	
女性の人権について(一般向け)	地球温暖化問題について	

開かれた市政の推進

令和4年度の情報公開等請求333件

令和4年度八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	258	0	258
部分開示	43	8	51
非開示	10	0	10
取下げ	14	0	14
却下	0	0	0
合計(取下げ含む)	325	8	333

市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と、個人のプライバシーを保護する「個人情報の保護に関する法律」および「八幡市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

令和4年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

▶情報公開制度等の運用状況

令和4年度の開示請求件数は表

のとおりです。

主な請求内容は、公共工事関係書類、市加入損害保険関係書類のほか、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

▶市保有の個人情報

市が保有する個人情報ファイルは、令和5年3月末現在1,106件です。

個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などをまとめた個人情報取扱事務一覧表を市役所2階の閲覧コーナーに配架しています。閲

覧コーナーには、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、計画書・統計書、文書目録なども展示。コピー機(1枚10円)も設置しています。

▶開示請求の方法

請求には「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示等請求書」の提出が必要です。なお、保有個人情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

※個人情報の取扱事業者は、情報の取り扱いルールを守りましょう。

市民協働推進課 (☎983-5749)